

議会せきがはら

第
163
号



組曲『関ヶ原』披露

平成29年11月11日

関ヶ原小学校4・5年生 ふれあいコンサート

ふるさと関ヶ原を題材にした組曲『関ヶ原』は、来年開催の岐阜県小中学校音楽科教育研究会西濃地区大会で、西濃地区の代表として発表することになっています

2～4頁 ◆議会の議決に付すべき事件に関する条例を制定
—総合計画基本構想及び基本計画の策定等は
議会の議決事項に一 ～第4回定例会～

5～11頁 ◆一般質問 まちの課題を問う

第4回 定例会

9月7～21日

議会の議決に付すべき事件に関する条例を制定

―総合計画基本構想及び基本計画の策定等は

議会の議決事項に―

報告・承認
人事予決意
事例算書
6件
2件
9件
11件
10件
1件

平成29年第4回議会定例会は9月7日(木)から9月21日(木)までの15日間、町長提出の条例、補正予算などの審議を行い、原案通り可決した。最終日には、5議員が一般質問をした。

報告・承認

☆損害賠償の額の決定の専決処分の報告

☆一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認

平成29年6月、公用車が接触事故を起こし、相手方との示談が成立し、損害賠償額が決定したため報告するもの。それに伴う修繕費15万3千円を追加した報告を受け、承認

認するもの。

☆一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認

町民プール事務室空調設置

工事の増額に伴い、32万4千円を追加したことの報告を受け、承認するもの。

☆一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認

町民法人税の確定申告による過誤納金還付金の増額に伴

い、163万1千円を追加したことの報告を受け、承認するもの。

☆一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認

町民法人税の確定申告による過誤納金還付金の増額に伴

い、693万1千円を追加したことの報告を受け、承認す

るもの。

☆平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全

化に関する法律の規定により、財政指標の報告を受けるもの。

人事案件

☆人権擁護委員の推薦

皆田世雄氏(大字関ヶ原)

の任期満了に伴い、引き続き適任であると答申を行うもの。

☆教育委員会委員の任命同意

高木清朝氏(大字関ヶ原)

の任期満了に伴い、後任に小林洋氏(大字玉)を任命することに同意するもの。

条例関係

☆情報公開条例の一部改正

個人に関する情報の定義を、行政機関の保有する情報の公開に関する法律に倣い、改正を行うもの。

☆個人情報保護条例の一部改正

個人情報保護の定義の明文化に関する規定及び保有個人情報

の開示義務に関する規定等を、行政機関の保有する個人情報保護に関する法律に倣い、改正を行うもの。

☆老人福祉センター設置及び管理に関する条例の廃止

老人福祉センター取り壊しに伴い、廃止するもの。

☆介護保険条例の一部改正

介護保険法改正に伴い、罰則の改正を行うもの。

☆町営土地改良事業分担金賦課徴収に関する条例の一部改

正
土地改良法の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

健全化判断比率

指 標	平成28年度	平成27年度
実質赤字比率	-	-
連結実質赤字比率	-	-
実質公債費比率	12.9	13.6
将来負担比率	62.4	68.0

資金不足比率 公営企業会計等の資金不足比率は、平成28年度決算においても資金不足を生じた公営企業会計等(水道事業、病院事業、玉農業集落排水事業、今須農業集落排水事業、公共下水道事業)はないため、該当なしである。

☆町営住宅管理条例の一部改正

公営住宅法等の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

☆議会の議決に付すべき事件に関する条例の制定

総合計画の基本構想及び基本計画を議会の議決に付すべき事件とすることに伴い、制定するもの。

☆総合開発計画審議会設置条例の一部改正

総合計画策定に伴い、字句を改正するもの。

☆国保関ヶ原診療所事業基金条例の一部改正

診療所移行に伴い、字句を改正するもの。

予算関係

☆今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更

維持管理費の増額に伴い、一般会計からの繰入金を変更するもの。

変更前 2,132万2千円
変更後 2,165万5千円

☆公共下水道事業特別会計への繰入金の変更

施設管理費の減額に伴い、一般会計からの繰入金を変更するもの。

変更前 1億9,027万4千円
変更後 1億9,190万1千円

☆一般会計補正予算(第6号)

社会保障・税番号制度対応システム改修費、中山間地域総合整備事業負担金などの増

額に伴い、7,478万2千円を追加するもの。表参照

☆国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)

制度改正に伴うシステム改修委託料などの増額に伴い、471万5千円を追加するもの。

平成29年度一般会計補正予算【第6号】主なもの(抜粋) 7,478万2千円を追加

歳出

・社会保障・税番号制度対応システム改修委託料	508万7千円
・障害児通所給付事業扶助費	380万円
・中山間地域総合整備事業負担金	915万円
・町単土地改良事業補助金(台風5号の影響)	125万円
・中山道宿場解説サイン設置工事請負費	544万7千円
・道路橋梁維持舗装、補修工事請負費(台風5号の影響)	200万円
・河川維持流末処理整備工事請負費外(台風5号の影響)	100万円

歳入

・社会保障・税番号システム整備費補助金	194万3千円
・障害児施設給付費等国庫負担金	190万円
・障害児施設給付費等県負担金	95万円
・中山間地域等担い手育成総合対策事業費補助金	248万1千円
・歴史街道観光推進環境整備事業費補助金	400万円
・前年度繰越金	2,897万5千円

☆国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第3号)

旧病院事業清算による経費の減額、医薬材料費、臨時職員賃金などの増額に伴い、5,321万1千円を追加するもの。

☆介護保険特別会計補正予算(第2号)

介護保険法改正に伴うシステム改修委託料の増額に伴い、1,712万9千円を追加するもの。

☆今須農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

平井マンホールポンプ修繕料の増額に伴い、33万3千円を追加するもの。

☆公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

東町マンホールポンプ修繕料の増額に伴い、162万7千円を追加するもの。

☆水道事業会計補正予算(第1号)

平成29年6月発生の北部地域での濁水による経費の増加を内容とするもの。

総合計画

町の課題と現状から、どのようにまちづくりを進めていくのかというまちづくりの基礎となる計画です。

一かつて、地方自治法で、自治体に対し、総合計画の基本部分である「基本構想」は、議会の議決を経て定めることが義務付けられていました。しかし、平成23年の地方自治法の一部改正により、この策定義務はなくなり、総合計画の策定は、自治体の判断に委ねられることになりました。一

関ヶ原町は、議会の議決に付すべき事件に関する条例を定め、総合計画の基本構想及び基本計画は、町民の代表である町議会の議決を経て策定するものとする必要かつ重要なことと考えました。

決算認定

☆決算審査特別委員会設置、委員選任

平成28年度各会計歳入歳出決算の認定は、初日に提案説明を受け、決算審査特別委員会を設置・付託し、一般会計、特別会計は、閉会中の継続審査とするもの。

決算審査特別委員会

委員長 楠 達男

副委員長 谷口 輝男

委員 田中 由紀子

中川 武子 松井 正樹

澤居 久文 川瀬 方彦

☆水道事業会計、病院事業会計決算の認定

会期中に決算審査特別委員会を行い、最終日に報告をし、両会計とも原案通り認定した。

議員発議

☆「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

法律により道路整備事業の補助率が嵩上げされているが、時限措置となっている。今後も道路整備を着実に進めるため、嵩上げ措置が継続するよう要望するもの。

左記参照

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は、地域の発展や経済社会活動を支える最も重要な社会基盤であるとともに、防災ネットワークの構築により住民の安全・安心を確保することからも、その整備・充実が求められています。

現在、道路事業においては「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（道路財特法）」の規定に基づき、地域高規格道路や交付金事業の補助率が55%等まで嵩上げされているが、この規定は平成29年度までの時限措置となっています。

本町においては、地方創生の取組みにあたり、近隣市町との連携を強化し、交流人口の増加や地域経済の持続的発展を支える道路整備を進めていますが、いまだ未整備の道路が多いことに加え、自然災害に対する防災対策、通学路の安全対策や既存道路インフラの老朽化対策など、新たな課題にも直面しております。

道路整備に全力を挙げて取り組んでいるこの時期における補助率等の低減は、地方創生の深化に大きな足かせとなり、自治体経営にも多大な影響が生じることになります。

つきましては、今後も地域における道路整備を着実に推進するため、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 道路整備を計画的かつ着実に推進するため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金について安定的かつ十分な予算を確保するとともに、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置については、平成30年度以降も継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年9月21日

岐阜県不破郡関ヶ原町議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
国土交通大臣 殿
財務大臣 殿
総務大臣 殿



委員会報告

全員協議会

8月22日
町政運営上の次の重要案件について協議した。

- ・総合計画策定進捗状況
- ・関ヶ原診療所運営状況
- ・院外薬局開設進捗状況
- ・関ヶ原古戦場ビクターセン
- ター進捗状況
- ・水道濁水対応状況

議会運営委員会

8月28日
第4回町議会定例会の会期日程等について協議した後、総務課長、企画政策課長から提出予定議案の説明を受け、質疑応答を行った。

決算審査特別委員会

9月12日
水道事業会計
水道環境課長から決算書及

び決算資料に基づき、事業報告や収支の説明を受け、慎重に審査を行った。給水収益減少に加え、突発的な設備の故障により修繕や薬品費は増大し、赤字決算であった。料金体系の見直し、将来予測の検討を求め、審査の結果、本決算を認定するに達した。

病院事業会計

診療所事務局長補佐から決算書及び決算資料に基づき、事業報告や収支の説明を受け、慎重に審査を行った。病床数減少による医業収益の大幅な減少ではあったが、経費の見直しにより支出の削減が図られた。審査の結果、本決算を認定するに達した。



◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 一般質問 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

まちの課題を問う

第4回 議会定例会 質問者

田中	由紀子	議員
室義	光	議員
楠達	男	議員
谷口	輝	議員
川瀬	方彦	議員



田中 由紀子 議員

質問 1

お風呂の代替えを
早急に

① ビジターセンター建設による老人福祉センター取り壊しの影響で、お風呂の廃止が決まり、代替えを求めてこれまで2回一般質問をした。また、利用者からは署名が提出されている。老人福祉法には「老人は敬愛され、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障される」とあり、自治体はその責務を果たすことが求められている。町はお風呂の代替え措置の責務を果たすべきである。町長の認識を伺う。

② 旧病院北棟の利用が困難な

ら、池田温泉を利用する方法が考えられる。池田温泉への足の確保、入浴料の割引を含めて検討すべきではないか。

答【町長】

① 老人福祉センターは、高齢者福祉に有効な施設として設置したが、経過年数、社会環境の変化により、現在は少数の特定の方のみの利用である。風呂の新設は考えておらず、旧病院北棟の利用も考えたが、浴室は規模が小さく、そこでの事業は難しく、北棟自体の利用にも課題が多いため、非常に厳しいと考えている。

② 高齢者福祉事業として実施が有効なものか検討したいと考えている。

再質問

私は最低限の代替え措置を求めている。池田温泉へは土曜日、日曜日、祝日は垂井駅から直通のバスが出ている。町は方針を早急に決め、池田町に申し入れをしてほしいと思うがいかがか。

答【町長】

池田温泉から関ヶ原までのバスの乗り入れは困難だということなので、垂井駅から利用してもらうことはよいと思う。高齢者が温泉を利用したいという声が多くなってきたら、福祉施策として、利用券の助成を考えることはやぶさかではないと思っている。送迎は非常にハードルが高い。今、どのような方法がよいか検討している段階である。池田町とは、事務方と既に接触し、協議を進めている状況である。

再々質問

関ヶ原から池田温泉への足の確保ができないと非常に利用しにくい。このことは池田町との議題に上がっているのか。バスの乗り入れが最低限の代替え措置だと理解してほしいと思うがいかがか。

答【町長】

関ヶ原までバスを延ばすことはできないので、垂井駅まで来てほしいとのことだった。仮に関ヶ原垂井間の送迎をしたとしても、うまく便の連携ができるか。このことを

考えると軽々にはできないので、体制づくりは慎重に考えるべきだと考えている。

質問 2

子どもの公園整備
について

問

6月の一般質問で町長は、子どもの公園整備に関して「ビジターセンターと一体的な整備の中で計画されるもの」、整備したいと思っているが、計画変更により「遊具を付けられたとしても多くは付けられないと思う」と考えを示した。しかし私は、日本共産党関ヶ原支部と党の県議会議員同席のもと県担当者に直接会い、当初公園整備の考えがあったことを説明し、公園の位置づけを要望した。その際、県は「町がどこに作りたいと考えているか、示してもらったからの協議になる」との回答だった。町長はどのように考えを示し、どのような協議をしたのか。町長は当初の考えを貫き、公園を整備

するよう協議するべきである。

答【町長】

ビクターセンター及び周辺整備は、現在も断続的に協議を重ねている。外構全般からトウカエデ、遊具についても協議してきた。その結果、ビクターセンターのコンセプトに即した観光交流拠点として整備を進める必要があるとの結論に至り、この場所での公園整備は現在考えていない。一方で、総合計画策定のため中学生アンケート調査によると、遊び場を作ってほしいとの回答が多かった。このエリア以外で遊ぶ、交流できる場を検討していく。

再質問

町長は議会で公園整備をしたいと答弁しているので、その責任はあると思う。県に対し公園整備をしたいと協議したのか。県は、公園はコンセプトに合わないと言ったのか。私は観光交流拠点に子ども公園は普通に合うと思うが、町長の見解を伺う。

答【町長】

当初のビクターセンターの

位置が歴史民俗資料館と老人福祉センターの間にあったため、トウカエデ周辺に遊具を設置することを考えていきたいと答弁し、提案をしていた。しかし、その後、老人福祉センターを取り壊し、拡充して建設するという状況が変わった。県はビクターセンターを資料館として位置づけており、そのもとでどうすべきかを考えられた。その結果、駐車場等の設置の関係で、トウカエデ周辺での遊具の設置は、スペースが十分ではなく、逆に危険と判断され、設置を断念した。別の場所を探していくことが必要だと思っている。

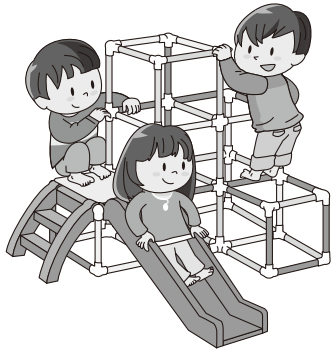
再々質問

今の答弁だと、駐車場設置により、自ら諦めたのではないかと、児童公園に対する考え方が非常に薄いのではないかなと思う。観光交流拠点として子どもの遊び場があるのは重要であると思うが、そういう認識が全くないのではないか。また、周辺には芝生の広場があるのに、センター内に

前庭は必要なのではないか。そのスペースを子どもの公園にするのだろうか。古戦場にふさわしい遊具はあるはずである。

答【町長】

私は県に対して、遊具設置場所や前庭の扱いなど検討し、協議してきた。ビクターセンターの位置づけを考えて、この場所には公園は作らないと判断した。これは認識の違いだと思う。児童公園を作る以上は、それなりの景観や設備をするべきだと思う。遊具を1つ置いてそれでよいというわけにはいかない。



質問3 人間ドックの補助 制度について

問

- ①現在、特定健診受診者数は、1日何人か。
- ②受入体制は十分であるか。
- ③企業健診や人間ドックの受診頻度を伺う。

- ④昨年まで集中していた健診の日程が水曜日に限られ、受けづらいという声がある。また、人間ドックの補助は診療所での受診に限られ、結果、町民の健診の機会を狭めることにつながるのではないか。この際、どの医療機関に受診しても人間ドックの補助が受けられるよう拡充すべきではないか。

答【健康増進課長】

- ①今年度は1日平均20人である。

答【診療所事務局長】

- ②診療所になり対応できる職員は少なくなったが、概ね1日30人程度は可能である。

- ③7月までは週4日に対応していたが、受診者増加により、8月からは週5日の対応とした。よって、今年度8月までで、企業健診200件、半日ドック4件である。

答【町長】

- ④人間ドックの助成は国保事業として実施し、国保被保険者の病気の早期発見や健康管理を目的としているのみならず、診療所の健診動員の目的で事業を行っている。その点を含めて検討が必要だと考えている。

再質問

- ①病気の早期発見のためには国保被保険者にこだわらず、人間ドックの補助拡充が必要だと思う。再度伺う。
- ②診療所における人間ドックの耳鼻科、眼科の対応を伺う。

答【町長】

- ①現行の規則の中で助成の拡充はできない。規則の目的から改正する必要がある。しかし、診療所で健診を受けてほしい思いもある。今

後考えていく課題だと思っている。

答【診療所事務局長】

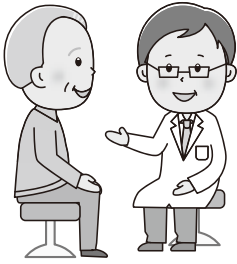
②簡易聴力健診を行い、内科医が診断する。眼底検査をし、遠隔読影してもらい、診療所の医師が総合判定している。

再々質問

国保被保険者にとって人間ドックを受けやすくしてもらえるのか、診療所できちんと対応してもらえるのか、再確認したい。

答【町長】

国保事業の枠組みの中で再検討はするが、できる限り特定健診、すこやか健診を受診してもらいたい。必要であれば、人間ドックを受診するのが順番である。受診しやすい体制づくりを今後も考えていかなければならないと思っている。



室 義光 議員

質問 1
関ヶ原町公共施設等総合管理計画について

問

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、国が自治体に公共施設等総合管理計画を策定するよう要請し、町は昨年度、平成29年4月から平成48年度までの20年間を計画期間とする計画を策定した。保有する全ての公共施設及びインフラを管理していく上での基本方針（①公共施設等の保有量と配置の適正化、②公共施設等の長寿命化、③維持管理・運営の効率化）を示し、個別施設計画を策定し、公共施設等の管理を実施していく計画である。

①計画には、将来予測される

財政状況の中でも、維持管理できる規模にまで公共施設等の保有量を削減するとあるが、対象となる施設を伺う。

②計画には、点検により危険度が高く、利用者の多い施設は、優先的に対応するとあるが、耐震性能が劣り、大きな被害が予想される施設は、中央公民館、町民体育館、東保育園、西保育園、旧関ヶ原小学校附属幼稚園であり、一部は避難所でもある。今後の対応策を伺う。

③計画には、公共施設等を所管する各部署の職員が参加する全庁横断的な協議会を設置とあるが、協議会開催の実績を伺う。

④計画には、公共施設等を所管する各部署の担当職員を対象とした研修を実施とあるが、研修実績を伺う。

⑤国の通知では、評価結果等の議会への報告や公表方法も計画の中に記載することが望ましいとあるが、策定した計画には記載がない。どのような方法で考えてい

るのか。

答【町長】

①保有している全ての公共施設である。

②今後各施設の方針を早急に検討し、総合計画に反映していきたい。耐震化を実施する施設は、災害時の拠点となる施設、避難所施設を優先し実施すると考えている。

答【総務課長】

③8月に協議会を設置し、会議を1回開いた。

④事後保全型であった方針を予防保全型に転換することによる効果や必要性を指導し、そのための各施設の点検方法について研修を行った。今後も実施していきたい。

⑤国の通知の通り、議会への報告、ホームページ掲載にて公表している。

再質問

①現在保有する公共施設を全て保有し続けると、今後40年間で574億5千万円、1年あたり14億4千万円の更新費用が必要と予測され

る。この経費に充当可能な財源の見込みを伺う。

②施設類ごとに取組方針が示されているが、計画に基づき早急に実施すべきである。公共施設は安全が担保され、安心して活用してもらうのが行政サービスである。町長の考えを伺う。

答【町長】

①個々の計画が具体的に決まっていないが、整理統合に努め、少しでも経費の削減を図りたい。何とか財源を捻出し、維持管理していきたい。財源に余裕はないので、計画的に時間をかけてやっていきたい。

②個々の施設の今後の方針に結論は出ておらず、利用形態、利用状況を勘案し、何とか削減を図っていきたい。

再々質問

①この計画の内容にはいくつかの不備があるように思うが、策定にあたり、担当職員の関与、成果品の検証状況を伺う。

②策定中の総合計画、社会資本総合整備計画、第6次行

財政改革大綱との整合性を
伺う。

今、グランドデザイン事
業の推進は将来のまちづく
りにおいて不可欠ではある
が、まちづくりの原点であ
る安全・安心の確保、人口
減少による税収の減少など
町民目線に立った地につい
た行政サービスを期待した
い。町長の見解を伺う。

答【総務課長】

①総務課で総括して対応し、
施設は各課にまたがるた
め、各課で内容の確認を適
切に行い検証していると認
識している。

答【町長】

②財政に余裕が生じる見込み
がない中で、どのように
やっていくかは非常に大き
な課題である。その中で各
施策を順序立てて取り組む
ことになると思う。



楠 達男 議員

質問 1

旧ユニチカ跡地の
活用による町の活
性化を。

問

①旧ユニチカ跡地の町有地は
具体的にどう活用しようと
考えているのか。どこまで
進んでいるのか。また、総
合計画基本構想に、旧ユニ
チカ跡地の活用を盛り込む
べきと思うがいかがか。
②役場、商工会、関ヶ原建設
業組合、コンサルによるプ
ロジェクトを立ち上げ、具
体的な土地活用策を検討し
てはいかがか。

答【町長】

①総合計画策定のための住民
アンケート調査では、雇用
確保のための企業誘致、商
業施設、宅地開発、公共施

設用地など様々な活用方法
の意見があった。今後、基
本的な活用方針を総合計画
の中に盛り込んでいきたい
と考えている。

企業等からの問合せはあ
るが、具体的な話まで至っ
ていない。優良企業等から
の問合せがあれば、柔軟に
対応していきたい。

②基本的な活用方針を位置づ
けた後、必要となれば設置
し検討していきたいと考え
ている。

再質問

①旧ユニチカからの土地購入
時期、当時の価格、また現
在の路線価を伺う。

②町が購入以降、手が付けら
れていない状況だが、役場
内で具体的な活用策は検討
したのか。引き合いがある
とのことだが、待つのでは
なく、積極的に売り込むこ
とが必要ではないか。町長
は一体駅北地区の開発をど
のように進めていく考えな
のか。思いを形にし、具体
的な方向性を示すべきであ
る。

答【地域振興課長】

①平成25年に購入し、5億8、
618万202円であつ
た。路線価はおおよそ2万
2千円である。

答【町長】

②活用の選択肢がいろいろあ
る中で、今検討を重ねてい
る。スーパーマーケットの
誘致を図りたいと打診をし
た経緯があるが、面積が非
常に狭いことや、人口減少
がネックで、うまく展開し
ていかないのが現状であ
る。また、企業誘致に公害



▲イベント駐車場として使用する旧ユニチカ跡地
(関ヶ原合戦祭り2017)

につながる企業は困るので
幅を狭めている。いろいろ
な角度から検討しつつ、大
きく門戸を開けて事業所を
探している。

再々質問

現在、イベント駐車場で使
用するだけで、ほとんど活用
されていない。スピード感を
持ち、行政が積極的に活用す
る、具体的な施策を打つ、大
胆に売り込む姿勢が必要であ
る。他自治体の先進的な事例
を学ぶことも大事ではない
か。実際、問合せはどれだけ
あるのか。活用策として分譲
地も考えるべきと思うが、再
度考えを伺う。

答【町長】

具体的な件数は答えられな
いが、本当に多くの問合せが
ある。住環境に支障がない企
業を誘致するべきだと考えて
いる。分譲地も選択肢の一つ
であるが、少ない区画で売り
出し、売れたら次をつくる
というような段階を追った方法
がよいと思う。なるべく一括
利用してもらえるところを探
したいと思っている。

質問2 買物支援対策について

問

昨年一般質問をし、町長は現状把握とふれあいバス増車による利便性向上を検討したいと考えを示した。子ども議会や総合計画策定のためのアンケート調査でも支援策を求める声が出ている。

①一般質問以降、どのような検討をしたのか。

②町、社会福祉協議会、連合自治会、商工会連携による検討委員会を発足し、具体策を検討してはどうか。
また、1年程度買物支援バスを試行運転し、実証実験をしてはどうか。

答【町長】

①昨年度地域ケア会議で意見交換を行い、優先的に取り組む課題と位置づけた。そこで、地域ケア会議の下部組織として研究会を立ち上げ、これまで4回意見交換をした。結果、町内店舗の

販売状況、配達状況をまとめた一覧表の作成を考えている。今後、商工会加盟の事業者へ働きかけ、買い物支援の取り組みの協力をお願いと周知方法などを引き続き検討していく。

②検討の状況に応じて、委員会の発足も検討していきたい。バスの運行方法は社会福祉協議会に検討を依頼しており、今後、具体的な案が示されれば、必要に応じて試行を含め検討していきたい。

再質問

この取り組みにはまず実態調査とニーズ把握が必要である。その上で具体的な支援方法にスーパーマーケットの誘致、移動手段の提供、移動販売、御用聞きが考えられる。行政は買い物弱者対策にリーダー的な役割を果たすべきである。それには、地域のことをよく知る自治会や商工会と連携し、もう少し具体的に進めてほしい。実証実験を行うことで、課題をクリアにしな

と思う。ぜひ先進的な福祉事業の一つとして検討してほしい。

答【町長】

移動販売や配達サービスはこれからの時代は必要だと思う。できるだけ対応が図られることを願う。また、商工会などと連携を取りながら広めていくことは住民にとっては便利だと思う。この対策には試行という形を取りながら、よくないところは直し、よいところは取り入れるというスタンスで始めるのが一番だと思う。そういう形でスタートできればと願っている。



谷口 輝男 議員

質問1 グランドデザイン事業等に対する観光客誘致について

問

①事業の推進に伴い観光客受け入れのため、公道や公衆

トイレなどの新たなインフラ整備を行わなければならない。今後、さらに財源が必要になると思うが、町長はどこまで考えているのか伺う。

②観光客のおもてなしをどのように進めていくべきか。いかに商工会、観光協会を活用するか。グランドデザインの整備ができてからでは遅い。具体策を伺う。

答【町長】

①史跡や史跡周辺整備は、史跡関ヶ原古戦場整備計画により順次進め、公衆トイレ等の整備も優先順位をつけて進めていく必要があると考えている。基本、関ヶ原古戦場整備活用事業費県補助金を活用し進めていきたいと考えている。

②古戦場入込客数が増え、おもてなし体制の整備が喫緊の課題だと認識している。既にそれぞれの団体とは連携を進め、観光協会は徐々に自立していく体制づくりをしている。また、県、町、観光協会と土産物開発や体

制強化の協議をしている。また、街角案内ボランティア、甲冑武者ボランティア、古戦場保存会などにおもてなし活動をしていただいている。今年度は日曜開催の史跡ガイド講座を開催、次年度は県と連携しながら、外国人対応を含めたガイド体制の強化をする予定である。

再質問

①映画「関ヶ原」公開以降、観光客は増えている。しかし、食事、宿泊、買い物施設がない現状で、そこから発展する仕掛けが必要である。町を含めた、商工会、観光協会、ボランティア団体、各種団体等で組織する協議会の設置を早急に考えてほしいがどうか。

②観光客が押し寄せるとごみが発生する。観光公害への対処方法を伺う。

答【町長】

①既に町、商工会、観光協会が連携する中での組織は作っている。それを拡大し、ボランティア団体なども

連携を密にする組織づくりをしていきたいと思っています。

②観光客にできるだけ環境意識を持つよう啓発しなくてはならない。今後の検討課題である。

質問 2

関ヶ原診療所について

問

診療所となり5ヶ月が経過した。

- ①今後の見通しを伺う。
- ②休診日及び診療時間変更による効果、弊害を伺う。
- ③1日当たりの受診者数の昨年との比較を伺う。
- ④入院ベッドの稼働率を伺う。
- ⑤業務縮小、コスト削減により経常的収支はいかがか。
- ⑥往診診療の実績と昨年との比較を伺う。

答【町長】

①入院部門の赤字により、今後も一定の赤字が続くと見込まれる。これまでの起債の償還、医療機器更新の必

要性から、基金積み立てを図り、補助制度や起債の活用など、できる限り効率的で有利な財源確保に努めていかなければならない。

答【診療所事務局長】

②午後が有効活用できるため、訪問診療の時間を多くとることができた。午後診療によりある程度の患者数が確保できた。しかし、午後の診療を望まない患者も多かった。また、土曜日の整形外科医が固定できていないため、患者数の確保ができていない。

③154・9人で、約9人増である。

④1日当たり平均10・5人で、55・2%である。

⑤整理退職の支出と昨年度からの繰越金収入を除く収支は、4月は支出がないため1,261万円の黒字、5月は△716万円、6月は賞与込みで△4,070万円、7月は△372万円である。

⑥実人数の月平均は26・6人で、15・6人増である。

再質問

今年度予算は前年度の繰り越しで賄えるとしても、来年度予算は、今年度のマイナス部分と地方交付税減額が影響してくる。この状況をどう理解しているか伺う。

答【町長】

地方交付税関係の財源確保は厳しくなり、起債の償還は今年度と同じような額が再来年まで続くことから、一般会計からの繰り出しは若干増えるだろうと思う。医療収支が赤字になるにしても、診療所にはできるだけ最小限におさまるよう一生懸命努力してもらっている。そこに期待が大きいのが現状である。

再々質問

町長には財政が厳しいという緊迫感が余り見受けられない。今後のことはどうなるかわからない、時が来たら対応という考え方で進んでいるようにうかがいかがか。

答【町長】

全て計画通りに進まないのが現状であり、そのときの判断が必要になることはある。

しかし、できるだけ計画に沿って運営できるのが望ましく、見込みをきちんと立てながら示せるよう努力していきたい。



川瀬 方彦 議員

質問 1

命を守る支援体制について

問

近頃、集中豪雨、地震発生の危険性、他国からのミサイル発射など何が起こるかわからない。行政は町民に対し何をしなければならぬのか、課題は多くある。

①8月の台風5号の大雨前、なぜ避難準備情報を発令しなかったのか。通過後、防災会議を開いたと思うが、この台風に対する問題点、改善点は何であったか。

②今年度、町職員の防災服購入費用が予算化してある。

しかし、防災訓練までに購入されていなかった。災害はいつ起きるかわからない中、なぜ購入が遅れているのか。危機管理に対する意識が欠けているのではないか。

答【町長】

①要支援者施設の優・悠・邑には避難準備・高齢者等避難開始情報は発令した。その後、防災無線、緊急メール、避難所開設準備は整っていたが、河川や土砂災害危険箇所状況から総合的に判断し、発令を見送った。避難準備情報発令のタイミングの明確化や情報伝達の再検討、防災担当と福祉担当間の自主避難者情報の共有があった。どんな災害に対しても、迅速に対応する体制を更に強化していきたいと考えている。

②迅速な連絡体制により状況を把握し、対応していると認識している。他地域の発生危険事案を取り込みなが

ら、対応策を確立し、更に危機管理意識の向上を図りたい。

答【総務課長】

②今年度に入り、被服業者と協議をしていたが、生産ラインの都合上、発注しても秋冬の納品になるとのことだった。年内には整備できる予定である。

再質問

①私は注意喚起のためにも避難準備情報は出すべきだったと思う。なぜ避難準備情報が出ないのか心配していた。高齢者の避難には時間がかかる。高齢化率の高いこの町に合った対応が必要である。町長の考えを伺う。また、地区のことをよく知る自治会長とは連絡を取ったのか。

②今年、浄水場のトラブルによる水道水の濁りが多発した。水質や機械の維持管理のための点検を本当にやっているのか疑問に思う。これが、町長がもう少し強いリーダーシップをとって、職員に危機管理意識が欠け

ているのではないかと思つた理由である。今後どのように命を守る支援体制を確立していきたいのか伺う。

答【町長】

①住民の安心・安全のためにも事前に情報を出すべきだったと反省している。そうすることで対応をスムーズにすることは非常に大事である。とりあえずの避難場所として自治会の施設を借りられないかという連絡は自治会長にしていた。

②いま一度点検の確認の仕方を協議し、煮詰めていきたい。今後、水道施設の老朽化を含めて、とにかく安全な運行ができるよう努力していきたい。

再々質問

町長に安心して暮らせるまちづくりの思いがあるからこそ、私は危機管理、防災に関して一般質問してきた。これまで何が改善できたのか。今後どうしたいのか。動かなければ結果は出ない。策定中の総合計画に組み込む町長の思いを明確にするため、安心し

て暮らせるまちづくりへの熱き思いを伺う。

答【町長】

議会終了後、打ち合わせ等を進めながら現在に至っており、まだ実現していない部分が多々あることには反省をしている。行政として、実現できることは来年度からやりたいと思っており、総合計画にも取り組んでいく形になると思う。安心して暮らすにはどうするかということは真剣に考えていく課題だと認識している。全てすぐにできるわけではないが、順次進めていきたい。



あなたも議会を傍聴しませんか!!

議会や委員会は、どなたでも見たり聞いたりすることができます。

注・意・点

- ☆傍聴券の交付を受けたら、指定の場所に着席してください。
- ☆議会の議事進行を妨げるような行為はおやめください。
- ☆帽子の着用はおやめください。
- ☆飲食、私語、談笑はおやめください。
- ☆傍聴を禁止したとき、または会議の散会後は直ちに退場してください。
- ☆傍聴される方は全て議長または係員の指示に従ってください。



問：関ヶ原町議会事務局

電話：0584-43-3050（直通）

視察研修報告

「住民参加と協働」を
視点とした市民参画の
しくみづくりについて
静岡県牧之原市役所
10月19日、20日

現在、町が取り組む総合計
画策定事業は町の方向性を示
す重要な計画です。地方創生
の時代に住民と行政が協働し
て自立できるまちづくりが求
められています。

牧之原市は平成の大合併で
誕生した市で、初代市長に就
任した西原市長(当時)が市政
運営の柱として「対話による



協働のまちづくり」を打ち出
しました。住民との対話を重
視し、市政の重要課題の検討・
決定では住民の参画を必須要
件とし、その声を極力反映す
る取り組みを進めています。

住民の代表である議員とし
て、住民が今、求めているも
のは何かを考えて、行政側に
働きかけ、適正に町政運営が
されているか監視していく必
要があると考えました。

翌日は、浜松市のゆりの木
通り商店街を訪れ、代表者か
ら話を聞きました。市街地の
空洞化により増加した空き店
舗の活用事例を研修し、活
気に戻りつつある商店街を視
察しました。

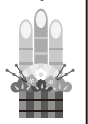


議会活動日誌

【8月】		【9月】		【10月】	
1日	関ヶ原町水道委員会 シルバー人材センター事業 活動への支援の要請対応	26日	関ヶ原町防災訓練 議会運営委員会	25日	関ヶ原町環境審議会
3日	第3回関ヶ原合戦祭り実行 委員会	28日	関ヶ原町議会議員会県外 視察研修	27日	関ヶ原町環状審議会
5日	岡崎夏まつり花火大会	30日	介護保険運営協議会	26日	西南濃管内町議会議員研修会
6日	第29回三世代交流ふれあい ゲートボール大会	7日	第3回議会定例会初日	24日	第19回西南濃老人クラブ連 合会軽スポーツ大会
7日	市町村議会議員セミナー	12日	決算審査特別委員会	21日	関ヶ原小学校運動会
11日	商工会納涼夏まつり	13日	交通安全推進協議会	20日	中山道飛脚マラソン出発式
12日	関ヶ原ナイト2017	14日	第4回関ヶ原合戦祭り実行 委員会	19日	今須小中学校運動会
18日	岐阜県町村議会議員会第2 回評議員会	15日		21日	第3回議会定例会最終日
22日	全員協議会	16日		22日	関ヶ原小学校運動会
23日	関ヶ原診療所運営審議会	17日		23日	中山道飛脚マラソン出発式
25日	西南濃町村議会議員会県外 視察研修	18日		24日	関ヶ原町環境審議会
26日	関ヶ原町防災訓練	19日		25日	西南濃管内町議会議員研修会
28日	議会運営委員会	20日		26日	第19回西南濃老人クラブ連 合会軽スポーツ大会
		21日		27日	関ヶ原町環状審議会
		22日		28日	関ヶ原町環境審議会
		23日		29日	関ヶ原町環状審議会
		24日		30日	関ヶ原町環状審議会
		25日			
		26日			
		27日			
		28日			
		29日			
		30日			

年賀状欠礼の
お知らせ

公職選挙法第147条の
2の規定に基づき、年賀状
による新年の御挨拶を失礼
させていただきます。



皆様の御理解をお願い致
します。

関ヶ原町議会

議員一同

あなたも議会を
傍聴してみませんか。
12月定例会初日は

12月7日(木)

開催の予定です。

その他の日程は、決まり次第
ホームページでお知らせします。

